

第2回協議会（書面審議）以降の計画の変更について

1 要旨

令和6年6月及び9月に審議いただいた「広島県地域間幹線系統確保維持計画」について、計画を一部変更する。

2-1 現行計画からの変更点（運行費補助）

補助対象期間		運行費補助			車両減価償却費
		事業者数	系統数	申請額(千円)	申請額(千円)
令和7年度 (R6.10.1~R7.9.30)	変更後	15	52	309,081 (▲5,515)	62,864 (▲542)
	変更前 (R6年12月~)	15	52	314,596	63,406
	当初計画 (R6年6月審議)	15	52	319,288	63,004
【参考】令和6年度※実績額は精査中 (R5.10.1~R6.9.30)		15	54	310,502	56,629

(変更内訳)

○芸陽バス(株)：年末年始ダイヤの反映及び令和7年2月1日の運賃改定等による計画額の変更

- 【主な変更内容】
- ・年末年始ダイヤの反映による、計画運行回数の減
 - ・令和7年2月1日の運賃改定による平均賃率の変更
 - ・それに伴う計画平均乗車密度及び計画輸送量の変更
 - ※平均乗車密度の変更による一部系統の補助率の変更

※年末年始ダイヤの反映については、事業者の申請漏れによる事後的な変更（運輸局と調整済）

※そのほか中国バス、鞆鉄道(株)及び石見交通も運賃改定を実施予定だが、「軽微な変更」に該当するため審議は省略する。（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第9条第1項及び地域公共交通確保維持改善事業実施要領）

第2回協議会（書面審議）以降の計画の変更について

2-2 現行計画からの変更点（車両減価償却費補助）

補助対象期間		運行費補助			車両減価償却費
		事業者数	系統数	申請額(千円)	申請額(千円)
令和7年度 (R6.10.1~R7.9.30)	変更後	15	52	309,081 (▲5,515)	62,864 (▲542)
	変更前 (R6年12月~)	15	52	314,596	63,406
	当初計画 (R6年6月審議)	15	52	319,288	63,004
【参考】令和6年度※実績額は精査中 (R5.10.1~R6.9.30)		15	54	310,502	56,629

(変更内訳)

○広島電鉄(株)：申請番号7-1及び7-2の車両購入年月を変更したことによる計画額の変更

○芸陽バス(株)：申請R7-1、R7-2及びR7-3の車両購入年月を変更したことによる計画額の変更

【主な変更内容】

事業者名	申請番号	車両購入時期（年月）		償却期間	
		変更前	変更後	変更前	変更後
広島電鉄(株)	7-1・7-2	令和7年3月	令和7年2月	7か月	8か月
芸陽バス(株)	R7-1・R7-2	令和6年11月	令和6年12月	11か月	10か月
	R7-3	令和6年11月	令和7年1月	11か月	9か月

※芸陽バス(株)の変更については、事業者の申請漏れによる事後的な変更（運輸局と調整済）

3 施行日
令和7年1月31日